

県民交通災害共済に加入しましょう！

～交通事故被害者への見舞金制度～

会費 9月30日(金)以降加入

【大人】450円、【中学生以下】250円

共済期間 加入日の翌日～平成24年3月31日(土)

見舞金 【死亡】100万円、【最高傷害】30万円、

【身障見舞金】50万円

※ただし、治療実日数3日以上が対象、見舞金請求期間は事故の翌日から2年以内

問い合わせ 市交通防災課 ☎内線1683～1685

会費が半額！

女性ドライバー教室の参加者募集！

牛久地区交通安全母の会では、女性ドライバー教室の参加者を募集します。運転技術の維持向上を目指して、指導員が同乗する教習所の車での運転体験をしましょう。

日時 10月17日(月)午前9時～正午

場所 茨城県自動車学校土浦校(阿見町)

対象 市内に在住で普通免許を有する女性の方

定員 10人程度※先着順。

参加費 無料(昼食をご用意しています)

服装 動きやすい服装・運動靴で
ご参加ください。

申込締め切り日 10月7日(金)

※FAXでの申し込みは、氏名、住所、電話番号、年齢を明記してください。

申し込み・問い合わせ 事務局(市交通防災課) ☎
内線1683FAX874-0421



消防団NEWS

消防団員に

なろう！



人を救える。
知識が得られる。
出会いがある。

消防庁ホームページの消防団員インタビューには、消防団の魅力として右のような言葉が書かれています。消防団のどこに魅力を感じるかは人それぞれですが、団員になることで得られるものは多いはず。ほんの少しでも興味をお持ちの方は、市交通防災課へご連絡ください。活動内容などについてご案内します(Eメール、お手紙でお問い合わせの際には、返送先を明記願います)。

Q 消防団って、何歳まで活躍できるの？
A 健康であれば何歳まででも！

市では、消防団条例に定年を設けていません。60歳でも、70歳でも入団していただくことができます。「もっと若くなければ…」とお考えの方！牛久市消防団では50代の方が41人、60代の方が6人、70代の方が1人活躍しています。勤続30年以上の方もいれば、昨年入団され、消防団活動は初めてという方もいます。

もちろん、消防団員は早朝や深夜の火災に駆け付けたり、暑さ寒さの中で活動することもあるため、健康であることが必要ですが、格闘家やスポーツ選手のような強靱な肉体が必要なのではありません。

牛久市消防団では皆さんの力を必要としています。ぜひ、消防団へのご参加をお願いします。



問い合わせ 市交通防災課 ☎内線1682Eメール koutsu@city.ushikubaraki.jp